

報 告 お な が わ

8 月 号
vol. 963

■復興へ前進

7月1日に女川魚市場再開を祝してセレモニーが行われました。

式では、女川魚市場木村稔社長が、「多くの方々のご協力で市場復興への第一歩を踏み出すことが出来ました。」と感謝の言葉を述べ、女川魚市場買受人協同組合高橋孝信理事長の音頭で



式に出席した全員が、市場完全復興に向けて『がんばろうコー』を三唱しました。

その後、震災後初となる競りが行われました。

金華山周辺で漁獲されたキチジ、カレイ、水ダコなどが競りにかけられ、買受人らが詰め掛け、市場は活気に包まれました。

■太鼓を叩ける喜び



潮騒太鼓轟会が7月10日に

総合運動場で演奏発表が行われました。

今回の演奏は、町民の方から「女川の太鼓の演奏が聞きたい。」という声や震災から今まで支援していただいた方々への感謝の気持ちを込め、「マザーアース(母なる大地)」、「躍動」を披露しました。

演奏をしている表情は、太鼓を叩ける、みんなで演奏できる喜びで活き活きしていました。

轟会が活動できるのは、生涯教育センターに保管していた太鼓が、奇跡的に津波で流出せず残っていたことや石川県の太鼓業者の支援などがあつたからです。

今は、子どもたち中心で練習場所も時間も限られているが多くの方の支えでこれまで活動を行えるので、太鼓で恩返しをして行きたい。

今後の予定としては、8月15日「がんばっぺ女川盆まつり」と10月22日ベガルタ仙台ホームゲームに出演が決定しています。



▲プロゴルファー青木功さん、中島常幸さん、石川遼さんから総勢10名による吹き出し、小学生とのスナックゴルフで交流しました。



▲高校生の悩み、将来の夢などを語りあいました。一青窈さんの歌の贈り物もありました。



◀タレント岡本夏生さんが支援物資を届けてくれました。

俳優 江口洋介さんは、テレビ撮影の合間にサイン、写真撮影に応じてくれました。



▲元全日本バレーボール三屋裕子さん、江藤直美さんらと運動不足解消バレーボール対決しました。

離島航路「運航再開」のお知らせ

女川観光棧橋発着・当面は無料運航（定員 55 人 先着順）

シーパル女川汽船(株)離島航路（出島・寺間・江島）は、東日本大震災の影響により運休となっておりましたが、平成 23 年 7 月 25 日(月)の江島行きから暫定ダイヤで運航を再開いたします。

なお、女川港の乗降場所はこれまでと同じ「女川観光棧橋」とし、当面の間は、乗船料は「無料」です。

●江 島 行き 「毎週 月曜日・水曜日」

●出島寺間 行き 「毎週 火曜日・木曜日」

運航ダイヤ表(暫定) 平成 23 年 7 月 25 日(月)～8 月 31 日(水)

【江島行き】毎週 月曜日・水曜日のみ運航

| 女川港発 | 江島港着 | 江島港発 | 女川港着 |
|------|------|-------|-------|
| 9:00 | 9:30 | 12:30 | 13:00 |

(船は江島港で待機)

【出島・寺間行き】毎週 火曜日・木曜日のみ運航

| 女川港発 | 出島港発 | 寺間港着 | 寺間港発 | 出島港発 | 女川港着 |
|------|------|------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 9:25 | 9:40 | 12:40 | 13:00 | 13:20 |

(船は寺間港で待機)

- ◆使用船舶 ベガ 19 トン
- ◆旅客定員 安全確保のため、定員 55 人（先着順） ※観光棧橋に一列にお並び下さい。
- ◆乗船料金 当面の間、無料運航
- ◆荷物運搬 定員を確保するため、本人が持てる「手荷物のみ」とさせていただきます。
- ◆乗船場所 女川発着場所は「観光棧橋」。近くに駐車場はありませんのでご承知願います。
- ◆その他
 - ・安全を最優先し、悪天、強風、視界不良などの場合は、欠航する場合があります。
 - ・震災前に購入した「定期券」「回数券」をお持ちの方への払戻しは現在調整中ですので、改めて周知いたします。

【問合せ先】シーパル女川汽船 株式会社

仮事務所 女川町女川浜字大原 460-6(役場仮庁舎近く、オーテック様となり) ☎ 0225-54-2753



町長
安住 宣孝

復興計画策定委員会は、5月1日に発足し、8月15日5回目にて答申されることになっております。防災・産業・住環境・医療・教育の五本柱を中心に各種情報の集約と内部意見をとり、国・県の指導を受けながら、たたき台骨子案を作成し、住民への2度の公聴会を開き、修正を加えながら理解を深めてまいりました。第一に命の大きさ、財産を守る考えから高台への移住について多くの皆さんが理解を示されました。また、地盤沈下、あるいは冠水で悩まされてきた現況から土地嵩上げ案についても同様であります。ただ集落の統合、特に半島部において歴史、文化的意味から、そのあり様に不安があるとの意見が多く出されました。新しい視点でのコミュニティの創造、あるいは予測される世帯数の減少を考えると難しさが予知されます。しかし、そこに生きる人々の意思と願いも尊重されるべきものとも考えます。国の制度条件をどうクリアすべきか行政課題も残されており、いずれにしても多くの方々の納得のいく計画であつて欲しいと願っています。

女川町の復興に向けて

復興計画策定委員会は、5月1日に発足し、8月15日5回目にて答申されることになっております。防災・産業・住環境・医療・教育の五本柱を中心に各種情報の集約と内部意見をとり、国・県の指導を受けながら、たたき台骨子案を作成し、住民への2度の公聴会を開き、修正を加えながら理解を深めてまいりました。第一に命の大きさ、財産を守る考えから高台への移住について多くの皆さんが理解を示されました。また、地盤沈下、あるいは冠水で悩まされてきた現況から土地嵩上げ案についても同様であります。ただ集落の統合、特に半島部において歴史、文化的意味から、そのあり様に不安があるとの意見が多く出されました。新しい視点でのコミュニティの創造、あるいは予測される世帯数の減少を考えると難しさが予知されます。しかし、そこに生きる人々の意思と願いも尊重されるべきものとも考えます。国の制度条件をどうクリアすべきか行政課題も残されており、いずれにしても多くの方々の納得のいく計画であつて欲しいと願っています。

平成 23 年度の町税等に関するお知らせ

問合せ：税務課 ☎ 内 146

○町税等の課税免除及び減免について

被災された方のうち、平成 23 年度に町税（町県民税、固定資産税など）の課税対象者（納税義務者）となる方は、被災の割合によって課税免除や減免が受けられます。

詳しい内容については、広報おながわ 9 月号でお知らせします。

○町税等の納税通知書について

震災の影響によって、送付を延期していた平成 23 年度の町税等の納税通知書については、下表の日程で発送予定となっておりますのでお知らせします。

なお、納期及び納付回数については、**広報おながわ 9 月号**に掲載します。

| | 平成23年度の発送時期 | 例年の発送時期 |
|------------|---------------|----------|
| 固定資産税 | 平成23年 9 月 1 日 | 5 月 15 日 |
| 軽自動車税 | 平成23年 9 月 1 日 | 5 月 15 日 |
| 町県民税（特別徴収） | 平成23年 9 月15日 | 5 月 15 日 |
| 町県民税（普通徴収） | 平成23年10月14日 | 6 月 15 日 |
| 国民健康保険税 | 平成23年11月15日 | 7 月 15 日 |
| 後期高齢者医療保険料 | 平成23年11月15日 | 7 月 15 日 |
| 介護保険料 | 平成23年10月14日 | 6 月 15 日 |

○公的年金からの町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)について

震災の影響により、平成23年6月及び8月の特別徴収（年金からの天引き）を一時中止しておりましたが、平成23年10月、12月及び平成24年2月も特別徴収を行わないことになりました。

これに伴い、10月以降に発送予定の平成23年度分の町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法は普通徴収（納付書による納付または口座振替）となりますので、御了承願います。

なお、平成24年10月より特別徴収（年金からの天引き）を再開する予定です。

宮城県短期避難 2泊3日宿泊プラン ●●●●●●●●

- ・ **対象者**：宮城県内で避難所等にて避難生活をおくられている方
※既に仮設住宅や民間賃貸住宅に移動された被災者は対象外となります。
- ・ **実施期間**：平成 23 年 8 月 31 日まで
- ・ **参加条件**：一人につき 1 回限り（ペットを同行しての参加はできません。）
滞在中の食事については、定食程度の内容を予定しています。
- ・ **申込方法**：専用申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込先へ提出してください。
申込締切は、第一希望の出発日から起算して 14 日前（2 週間前）までです。
- ・ **申込取消**：出発の 3 日前までに「取消専用電話 080 - 1650 - 4980」へご連絡願います。
※取消ご連絡のない場合、及び当日の出発時刻までに所定の集合場所へお越しにならない場合は、無連絡取消となり、参加権利を行使したものとみなし、次回のお申込はできません。
(申込・問合せ先) 企画課 (担当：千葉) ☎ 0225 - 54 - 3131

8 月出発分

青根温泉 1 (月)・7 (日)・15(月)・17(水)・21(日)・22(月)・28(日)

エコキャンプみちのく(コテージ) 1 (月)・8 (月)・15(月)

小原・鎌先温泉 1 (月)・3 (水)・5 (金)・8 (月)・10(水)・12(金)・15(月)・17(水)・19(金)・
22(月)・24(水)・26(金)・29(月)

遠刈田温泉 1 (月)・3 (水)・8 (月)・10(水)・15(月)・17(水)・22(月)・24(水)・29(月)・31(水)

鳴子・東鳴子・川渡・中山平・鬼首温泉 2 (火)・9 (火)・23(火)

女川町役場 7月19日から 仮設庁舎で業務が始まりました

- 開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
ただし、土・日・祝日は閉庁
- 1階 町民課・健康福祉課・税務課・建設課・会計課
2階 総務課・企画課・水産農林課・商工観光課・教育総務課・議会事務局・復興対策室



〒986-2261 女川町女川浜字大原 316
女川町役場 仮設庁舎
☎0225-54-3131(代)

緊急雇用創出事業 税務課臨時事務補助員募集

- ▽申込資格：心身ともに健康な方で、パソコン操作ができる方
- ▽業務内容：住民税などの賦課（課税）業務等事務補助及び流出した税務資料の復元整理事務補助等
- ▽勤務時間：月～金、午前8時30分～午後5時15分

▽賃金：日額6千900円

▽募集人数：2名

▽試験内容：作文・面接

▽試験日：8月10日(水) 午前10時～

▽試験会場：役場仮設庁舎会議室

▽申込方法：8月8日(土)を除くまで町指定の履歴書(写真貼付)、女川町無

料職業紹介所(商工観光課内)の紹介状

▽問合先：税務課

☎54-3131内線146

無料人権相談

▽日時：8月4日(木)
午前10時～午後3時

▽会場：役場仮庁舎 相談室(1階)

▽相談内容：人権侵害、いじめ、登記、相続など

▽相談員：女川町人権擁護委員

▽問合先：町民課町民生活係

☎54-3131内線114

弁護士による無料法律相談

▽日時：8月5・12・19・26日(金)

午前11時～午後3時

▽会場：総合体育館ほか

▽相談内容：相続、ローン返済など、今

お困りのこと何でも構いません

▽問合先：商工観光課

☎54-3131内線253

災害復興住宅融資のお知らせ

●建設・購入資金融資

住宅が「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」した旨のり災証明書を受けた方が新

築や購入する場合に融資を利用できます。

●補修資金融資

住宅に10万円以上の被害を受け、り災証明書を受けた方が、自宅を補修する場合に、融資を利用できます。

▽問合先：住宅金融支援機構
災害専用ダイヤル

☎0120-0861353
午前9時～午後5時(祝日除く)

『女川ちゃっこい絵本館』 リニューアルオープン

5月10日のオープン以来、小学生を中心に利用が増え、

みんなに親しまれて

いる絵本館が、小さ

い子をお持ちのお母

さん方や大人の方

にも利用しやすいよう

に、女川二小3階か

ら2階の「女川町民

具資料室」に場所を移し、開館しています。

▽開館日：毎週月曜日～土曜日

(休館 日曜日)

▽開館時間：午前9時30分～正午

午後1時～5時

(昼休み正午～午後1時)

▽利用上の注意：

小学生は、これまでどおり授業や休み時間に利用できます。ただし、夏休み中は外部ドアからの出入りになります。

中学生や一般の方はすべて外部ドアから出入り願います。

▽問合先：生涯学習課 ☎53-2295



特別児童扶養手当・児童扶養手当の支給額が変更します。

平成23年度から下記のとおり支給額が変更となります。

【児童扶養手当】

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|----------------|----------------|
| 全部支給(月額) | 41,720円 | 41,550円 |
| 一部支給(月額) | 41,710円～9,850円 | 41,540円～9,810円 |

【特別児童扶養手当】

| | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------------|---------|---------|
| 特別児童扶養手当1級(月額) | 50,750円 | 50,550円 |
| 特別児童扶養手当2級(月額) | 33,800円 | 33,670円 |

※平成23年8月に振込みになる分から金額が変更となりますのでご注意ください。

みやぎっこ応援カード配布

「みやぎっこ応援カード」は中学生以下のお子さんがいる世帯と妊婦さんのいる世帯に配布しています。

カードを子育て事業に賛同する店舗（協賛店は店頭に表示）が貼ってあります。提示することでサービスポイントの割増、ドリンクのサービス、ミルク用のお湯の提供、買い物代金の割引等のサービスを受けることができます。



町内の小・中学校及び保育所に通っているお子さんについては、その施設を通じて配布していますが、保育所に通っていない未就学児、カードを受け取っていない方は、役場健康福祉課福祉係で配布を行っておりますので窓口においでください。

また、カードの配布は原則一世帯に1枚となっておりますのでよろしくお願ひします。

▽問合先：健康福祉課 福祉係

☎ 54-3131 内線133

みんなで楽しもう

がんばっぺ女川盆祭り開催

▽日時：8月15日（月）午前11時より

▽会場：町民第二多目的運動場

▽内容：イーガーショー、潮騒太鼓、盆踊り（予定）

※雨天中止（小雨決行）

法務局からのお知らせ

- ◎所有者が死亡した場合、相続登記はどうすればいいの？
- ◎土地を購入したけど、登記はどうすればいいの？
- ◎建物を新築したけど、登記はどうすればいいの？
- ◎会社の役員変更登記はどうすればいいの？

こんな時は

フリーダイヤル **0120-227-746** をご利用ください

被災された方の不動産や会社の登記についての相談

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

休日 午前9時～午後4時

(問合先)

仙台法務局民事行政部総務課 ☎ 022-225-5718

勤労者向け地震災害特別融資制度

○用途：り災による家屋等の修繕費用、家財道具購入費用、り災車両の買換費用、傷病の治療費、葬祭費用、災害時の当座の生活資金など

○融資額：最高200万円

○融資金利：年0.8%（別途保証料が必要）

○融資期間：10年以内

○申込期間：平成23年9月30日（金）

(問合先)

東北労働金庫宮城県本部 ☎ 0120-191-962

宮城県雇用対策課 ☎ 022-211-2771

女川町婦人防火クラブ員のみなさまへ

このたびの東日本大震災により被災された皆様方には、心からお悔やみ申し上げます。

さて、平成8年7月より約15年にわたり、家庭における火災予防思想の普及や町民の防火思想の向上に寄与するため、各種事業を展開してきましたが、3月11日に発生した東日本大震災によりほとんどのクラブ員が被災し、事実上事業運営が困難な状況となりました。本防火クラブの今後の運営について協議したところ、大変残念ではございますが、平成23年7月31日をもって解散することといたしましたので、会員の皆様方にはご理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、将来、女川町が復興した際には、新規に防火クラブを立ち上げて、防火防災事業を展開し、災害に強い町づくりの一翼を担っていきたいと考えておりますので、その節には何卒ご賛同のうえご協力くださいますようお願い申し上げます。

女川町婦人防火クラブ会長 倉持 重子(事務局:女川町役場企画課)

津波の被害を受けた桜のその後

広報おながわ6月号で取り上げました、旧第二保育所跡地の桜の生育状態を確認に日本花の会 田中樹木医らが7月11日に診察に訪れました。

「背の高い桜

新芽も増え、順調に成長中」

「背の低い桜

残念ながら復活する見込みなし」という診断結果が出ました。

また、桜の木の周りには、女川一中の生徒らの手で植えられた、マリーゴールドとひまわりが植えられていますので足元にご注意ください。



災害対策本部からのお知らせは、
女川さいがいFM 79.3MHz
をお聞きください。

月～金曜日

生放送 10:00・13:00・18:00

再放送 10:10・16:00

土・日・祝日

生放送 10:00・12:00

再放送 18:00

リクエスト、情報提供は

メールアドレス now@onagawafm.jp まで

被災者生活再建支援金・義援金・弔慰金等 に関するお知らせ

被災者生活再建支援金・義援金・弔慰金等の申請受付、り災・被災証明書の発行

受付会場：女川第二小学校 1 階

受付時間：平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

問合先：女川町役場 (☎ 54-3131) 震災支援チーム

- 女川町において 5 月 16 日から受付を行っている各種制度の振込が順次開始されています。
- 義援金・弔慰金等については、女川町から振込予定通知書を送り、振込を行っております。
- 被災者生活再建支援金については、財団法人都道府県会館から振込通知書が送付され、振込されます。
- 申請から振込までは、義援金については 1 か月程度 ・ 支援金・弔慰金については、2 か月程度となっておりますが不足書類や申請内容に不備があった場合は、振込が遅れることもありますので、予めご了承ください。

1. 義援金受付団体分(日赤等)の二次配分割合について

地震又は津波により被害を受けた方に下記のとおり配分します。

| 被害 | 支給対象 | 第一次配分 | 第二次配分 | 合計金額 |
|------|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 人的被害 | 死亡・行方不明者（1人当たり） | 350,000 円 | 500,000 円 | 850,000 円 |
| 住家被害 | 全壊（1戸当たり） | 350,000 円 | 500,000 円 | 850,000 円 |
| | 大規模半壊（1戸当たり） | 180,000 円 | 470,000 円 | 650,000 円 |
| | 半壊（大規模半壊を除く）（1戸当たり） | 180,000 円 | 270,000 円 | 450,000 円 |

2. 宮城県災害対策本部の二次配分割合について

地震又は津波により被害を受けた方に下記のとおり配分します。

| 被害 | 支給対象 | 第一次配分 | 第二次配分 | 合計金額 |
|------|--|-----------|-----------|-----------|
| 人的被害 | 死亡・行方不明者（1人当たり） | 150,000 円 | — | 150,000 円 |
| | 災害障害見舞金対象者（1人当たり） | 100,000 円 | — | 100,000 円 |
| | 災害孤児（1人当たり） 震災により父母を失った児童 ①震災に起因する理由により父母の両方が死亡した児童 ②父母の一方がいなかった児童で、震災に起因する理由により父又は母が死亡した児童 | 500,000 円 | — | 500,000 円 |
| | 母子・父子世帯 配偶者のない女子（または男子）が児童を扶養している世帯 ①震災により半壊以上の住家被害を受けた震災時に母子（または父子）世帯であったもの ②震災を起因する理由により配偶者が死亡し、母子（または父子）世帯となったもの | — | 200,000 円 | 200,000 円 |
| | 高齢者・障害者施設入所者等 大規模半壊以上の被害を受けた高齢者及び障害者施設に入所している者 | — | 100,000 円 | 100,000 円 |
| 住家被害 | 全壊（1戸当たり） | 100,000 円 | 50,000 円 | 150,000 円 |
| | 大規模半壊（1戸当たり） | 70,000 円 | 30,000 円 | 100,000 円 |
| | 半壊（大規模半壊を除く）（1戸当たり） | 20,000 円 | 30,000 円 | 50,000 円 |

(児童とは、平成 4 年 4 月 2 日から平成 23 年 3 月 11 日までに生まれた者)

※第一次配分の義援金の申請を行った方は、同じ項目の場合、第二次配分の申請を行う必要はありません。

(町において加算して振り込みいたします。)

※行方不明者については、震災後3ヶ月間その生死がわからないため、東日本大震災によって死亡したものと推定される方。

※全壊、大規模半壊、半壊については、り災証明書の被害判定による。

3. 対象者の拡大内容について（宮城県の配分委員会により新たに決定された内容です。）

(拡大前)：1棟の建物に2世帯が同居している場合は、どちらか一方の世帯に支給

(拡大後)：1棟の建物に2世帯が同居している場合は、両方の世帯に支給（以前お断りしている世帯については、申し訳ございませんが再度申請を行ってください。）

4. 申請に必要なもの（全ての書類を揃えてから申請を行ってください。）

(人的被害) 東日本大震災により死亡した者及び行方不明者の遺族等が申請します。

(死亡・行方不明者以外の支給対象者は問い合わせください。)

申請に必要なもの

り災証明書、死亡診断書（検案書）等の写し、印鑑、申請者の預金通帳の写し、本人確認ができるもの（運転免許証、本人確認書など）、戸籍謄本（申請者と死亡した方等との関係が分かるもの）

(住家被害) り災証明書の被害の判定により被災世帯の「世帯主」が申請します。

申請に必要なもの

り災証明書、印鑑、世帯主の預金通帳の写し、本人確認ができるもの（運転免許証、本人確認書など）

※ その他町長が必要と認める書類を求めることがあります。

5. 人的被害の申請の範囲及び順位

| 順位 | 対象者 | |
|----|-----------------------|-----|
| 1 | 死亡者により生計を主として維持していた遺族 | 配偶者 |
| 2 | | 子 |
| 3 | | 父母 |
| 4 | | 孫 |
| 5 | | 祖父母 |
| 6 | 上記以外 | 配偶者 |
| 7 | | 子 |
| 8 | | 父母 |
| 9 | | 孫 |
| 10 | | 祖父母 |

6. 住家被害の申請者

住家の被害を受けた世帯の世帯主

7. 支給対象者がいない場合

(人的被害) ア. 上表の範囲の遺族がいない場合、死亡者及び行方不明者の法定相続人に支給することとする。(例えば、兄弟姉妹など)

イ. 上記アの者もない場合には、葬祭を行った親族に対して支給することとする。
(親族とは、6親等以内の血族及び3親等以内の姻族)

(住家被害) ア. 直系の遺族がいない場合には、死亡した世帯主の法定相続人に支給することとする。
(例えば、兄弟姉妹など)

イ. 上記アの者もない場合には、葬祭を行った親族に対して支給することとする。
(親族とは、6親等以内の血族及び3親等以内の姻族)

平成24年度採用初級消防職員募集

初級消防吏員

試験日：平成23年9月18日(日)
 受付期間：7月1日(金)～8月16日(火)
 受験資格など詳細につきましては、石巻地区広域行政事務組合消防本部総務課人事教養係 (☎95-7111) へお問合せください。

警察官募集

警察官B (大卒・大卒見込以外)

試験日：9月18日(日)
 受付期間：7月29日(金)～8月26日(金)

宮城県職員 (短大・高卒程度)

試験日：9月25日(日)
 受付期間：8月12日(金)～9月2日(金)
 申込方法など詳細につきましては、石巻警察署 (☎95-4141) へお問合せください。

女川町職員採用試験

初級行政職 (高等学校卒業程度)

受験資格：昭和62年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、高校卒業程度の能力を有すると認められている者

栄養士 (短期大学卒業程度)

受験資格：昭和56年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者又は平成24年3月31日までに栄養士資格取得する見込みの者

試験日：9月18日(日) 宮城県自治会館
 受付期間：7月1日(金)～8月16日(火)

(申込・問合先)

〒986-2261 女川町女川浜字大原 316
 女川町役場仮設庁舎総務課 ☎54-3131 内 211

ごみの収集 8月

| | | 燃やせるごみ | 缶・びん ペットボトル | 段ボール・新聞紙・雑誌・その他の プラ容器・白色トレイ・紙パック ・布類・発砲スチロール・剪定 枝・廃食油・燃やせないごみ | 粗大 ごみ |
|------|--------------------------|--------|----------------|--|----------|
| 行政区 | 大沢・浦宿全 | 月・木 | 3・19 | 9・23 | 5 |
| | 針浜・上3～5・西2 | 月・木 | 12・26 | 2・16・30 | 10 |
| | 高白・五部浦 | 月・木 | 1・15・29 | 1・15・29 | 24 |
| | 旭が丘 | 火・金 | 10・24 | 11・25 | 17 |
| | 女川一・大原・清水全・宮ヶ崎・石浜 | 火・金 | 17・31 | 4・18 | 3 |
| | 北浦 | 火・金 | 8・22 | 8・22 | 31 |
| 避難所 | 一小・照源寺 | 月・木 | 3・19 | 9・23 | 5 |
| | 一保・勤労 | 月・木 | 12・26 | 2・16・30 | 10 |
| | 野々浜旧教員住宅・塚浜小屋取集会所 | 月・木 | 1・15・29 | 1・15・29 | 24 |
| | 総合体育館 | 火・金 | 17・31 | 4・18 | 3 |
| | 旧三小・旧御前分校 | 火・金 | 8・22 | 8・22 | 31 |
| 仮設住宅 | 一小 | 月・木 | 3・19 | 9・23 | 5 |
| | 針浜 | 月・木 | 12・26 | 2・16・30 | 10 |
| | 旭が丘・旭が丘南・旭が丘北・石巻バイパス | 火・金 | 10・24 | 11・25 | 17 |
| | 多目的運動場・清水・清水(2)・宮ヶ崎 | 火・金 | 17・31 | 4・18 | 3 |
| | 旧三小・指ヶ浜 | 火・金 | 8・22 | 8・22 | 31 |
| | 小乗・高白・横浦北・大石原・飯子浜・塚浜・小屋取 | 月・木 | 1・15・29 | 1・15・29 | 24 |

広報 おながわ 8月号

編集・発行

〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原 316 (住所が変更になっています)

女川町役場仮設庁舎総務課広報広聴係 ☎0225-54-3131

ホームページ「宮城県女川町東日本大震災に関する最新情報提供ページ」

(URL) <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

女川町暮らしの情報モバイルサイト

(URL) <http://www.town.onagawa.miyagi.jp/m/> (QRコード)

